

第3回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第3回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成24年7月20日（金） 午後6時00分～8時30分まで

開催場所：墨田区庁舎12階123会議室

傍聴：なし

1. 【開会】

岸本会長：これより、第3回墨田区区民行政評価委員会を始めます。

今日は、危機管理担当主管の6事業について行政評価を行います。事業の選定は、区で選定された事業が3事業で、最初の①から③の事業です。後の④から⑥は委員会の中からアンケートを取りまして、一番多い希望のものを選びました。同点のものは、担当課のご希望や各事業のバランスを考え、事務局と協議の上、選定させていただきました。

議論の進行ですが、時間が限られています。委員の方にできるだけ沢山発言していただきたいので、なるべく簡潔にお願いします。6事業に関して、1事業を20分から25分で議論し、合計120分から150分の予定です。

議論の成果は、いろいろな観点から沢山の意見をいただきます。その中から委員会としてまとまった見解であるということが確認できた意見は、共通の見解ということを示したいと思います。それ以外の多岐にわたる沢山の意見も、参考意見としてできるだけお伝えしたいと思います。

それでは、早速議論に入らせていただきます。最初に主管部課から、対象事業についてお話しいただきますが、資料を事前にいただいているので事業の内容説明はあまり必要ありません。区の選定事業にした理由と委員会で議論してほしい点についての説明をお願いします。

2. 【区側出席者紹介】

岸本会長：まず始めに担当部課長さんの自己紹介をお願いします。

（沖田危機管理担当部長、須藤防災課長、松田安全支援課長の順に挨拶）

3. 【議題】

① 応急対策備蓄物資の整備・備蓄事務

須藤防災課長：応急対策備蓄物資は、地震や大雨など天災が起きた時に必要な物資の備蓄を行っているものです。防災対策の中でも多額の経費を要する事業ということで、東日本大震災の教訓もあり、区でも大幅な見直しを行い、拡充してきました。委員の皆様

にいろいろなご意見をいただきたいと考えております。

災害備蓄物資は基本的には3日分の備蓄をしています。1日分を区が、残り2日分を都が行っています。4日目以降は、広域的な支援を仰ぐということで、3日分の被災者の備蓄を行っています。

想定のお宅外避難者が9万6000人に帰宅困難者5万8000人の3食分として、合計46万2000食を備蓄しています。区の備蓄倉庫14カ所、都の倉庫5カ所に分散して保管しています。それに加えて、各学校が避難所になるので、余剰教室等を利用し42校で必要な物資を保管しています。備蓄物資は、食料だけでなく生活必需品、要援護者向けの物資、発電機等を備蓄しています。

稲泉委員：東日本大震災のときに、どのように活用され、どのように見直されましたか。

須藤防災課長：帰宅困難者が大量に発生したので、各学校、総合体育館を避難所として解放しました。合計4300人を受け入れ、毛布、食料品を提供しました。備蓄については、東京都が今年4月に出した被害想定に基づき、今年度中に見直しする予定です。昨年は緊急対応として、特に要援護者、高齢者、お子様、障がい者向けに、マンホールに直結するマンホールトイレ、自動ラップ式トイレ、可搬ポンプなどを用意しました。今年度予算でも障がい者用の筆談器、飲み込みやすいとろみ材、アレルギー対応の粉ミルクを準備しました。

大嶋委員：先ほど1日は区、2日は都ということでしたら、同じ場所に保管しているのですか。別々とするれば被害時の輸送はどうするのですか。準備したものが本当に使えるかどうか、保管方法や保管建屋の安全性や輸送などはどのように考えていますか。

須藤防災課長：別の場所に保管しています。倉庫は建築基準法に基づいて耐震性を考慮して作られているので、問題がないと考えております。区が備蓄している食料は1日目に出し、残り2、3日目は東京都が持つてくるという役割分担をしています。

大嶋委員：訓練はやっていますか。

沖田危機管理担当部長：備蓄物資の輸送は、区のトラックだけでなく、トラック協会と協定を結び、物資を運ぶ計画です。

大嶋委員：ガソリンが無くなった問題がありましたが、トラック協会と協定を結んでもガソリンを確保できなければ輸送出来ませんね。

沖田危機管理担当部長：石油供給組合とも協定を結び、優先的に供給していただくことになっています。

大嶋委員：マンホールトイレは組立訓練だけでなく、実際に使う訓練はしていますか。

沖田危機管理担当部長：組立できれば、すぐ使える状態になりますので大丈夫です。実際に使うと清掃も必要なので、訓練の中で実際に用を足すことはないのですが、実際の使用を想定した訓練をしています。

大嶋委員：保管場所ですが、民間企業との協力は考えていますか。

須藤防災課長：保管備蓄倉庫の中に、例えば、NTTドコモやスカイツリーなど、民間から提供いただいている備蓄倉庫があります。大規模施設を作った際は備蓄スペースを区に提供してもらっています。国技館にもスペースがあります。

岸本会長：民間備蓄を把握しているのですか。

須藤防災課長：民間施設ができたときに、民間から区にスペースを提供してもらい、区がそこを備蓄倉庫として使っています。大企業が自社の従業員のために備蓄しているものとは別に、民間企業に社会貢献の一環として公共用のスペースを提供してもらっています。

岸本会長：スペースではなく備蓄物資です。

沖田危機管理担当部長：企業が従業員のために備蓄しているものは、区民のための備蓄ではないので、区では把握していません。

長瀬委員：見直しの方向で、場所の確保が困難と書かれていますが、民間に置かせてほしいというお願いをしているのですか。

須藤防災課長：保管場所の確保は苦労しています。大規模開発の時にスペースを提供していただくのが1つと、最近力を入れているのが流通備蓄という考え方で、流通で保管しているものを、災害時に区に優先的に物資を提供してもらおうという協定を結んでいます。多種多様な物資を輸送してもらった後、区が後で支払うという協定です。

長瀬委員：平成24年4月の東京都の被害想定に基づいて見直しするということが、再検討の時期はいつ頃ですか。

須藤防災課長：区の地域防災計画も東京都の被害想定を基に立てているので、その一番大きい被害を基に今見直しをしています。今年度中の予定です。

小池委員：今わかっている範囲でどの程度の変化があるのですか。

須藤防災課長：東日本大震災の後、区が緊急的に前倒しで進めておりまして、今年度はかなりの部分で事業執行しています。今回の被害想定を受けて大幅に変えるということは、今のところ余りないと考えています。細かいところで、備蓄物資の種類を充実させることは今検討しています。スカイツリーの危機管理ベースの運用や防災ラジオの配備など、平成24年度も前倒しで進んでいます。

大嶋委員：被害想定はそんなに変わりませんか。

須藤防災課長：前回も墨田区は震度6強と被害が大きかったのですが、震度的には今回もあまり変わっていません。

沖田危機管理担当部長：建物の倒壊や火災の被害等の想定は逆に少し減っています。増えたのは、帰宅困難者の想定が都全体で増えているので、対策をしていかなければと考えています。

野本委員：これまでの実績の平成24年度の被害想定による被害者数、15万3749人がどういう想定で出て来た数字なのでしょうか。

須藤防災課長：東京都が一定の数式に当てはめて、計算して出している数字です。

野本委員：墨田区の人口は25万人なので、15万人というと半分以上が避難者になるという想定ですか。

須藤防災課長：避難しても自宅が問題なければ帰宅出来るので、避難所生活を強いられる人の数を想定しその分の備蓄をしています。

沖田危機管理担当部長：1日後の想定の数値です。2日後は帰宅できる人もあり、身寄りのある人はそちらに移動すると考えられます。

大垣委員：備蓄の数だけでなく、金額等予算は妥当でしょうか。毎年の更新についても透明性のある数字なのか、チェックできません。備蓄数があれば目的が達するのか、被災者の保護という目標はどう考えていますか。

須藤防災課長：更新が必要なのは食料品です。賞味期限があるので、1年前に入れ替えています。例えば、5年持つビスケットは4年経ったら入れ替えています。それ以外の備蓄物資は壊れるものではないので、増配備はしていますが、主に食料品の予算は4000万円です。東日本大震災の後、買い増した分を加えてこの数字になっています。

沖田危機管理担当部長：1年前に処分するのは、賞味期限が切れてしまうと廃棄しなければならないので、この1年間の中で、町会で地域の防災訓練をするときに炊き出し用や防災物資として提供して使ってもらっています。

前田委員：実績値は目標ですか。実際の数字ですか。

須藤防災課長：被害想定に基づき、46万2000食が目標で、実際の備蓄も同数です。備蓄一覧表では、梱包の単位が業者の規格によって違うので、多少の差はあります。基本的には目標値通り、何万食分と発注していますが、備蓄は何十個という単位で梱包しています。

岸本会長：目標の実績値ですが、46万2000食という数字ですが、実際これでどれくらい助かるのか、何人が何日過ごせるのかを指標にすると区民に分かりやすいです。

須藤防災課長：1日3食分として46万食。残りは東京都が備蓄しています。

佐々木委員：事務事業の名称の「応急」というのは時間的にどのくらいなのでしょう。防災対策として、応急対策の3日のうちの1日を墨田区がやるというのを、目標の中に明記していただかないと目標値や効率性が理解できないと思います。

須藤防災課長：表現がわかりにくい点はお詫び申します。

佐々木委員：今後の見直しの方向が重要だと思いますが、備蓄備品の内容を見直すときに、総合評価が漠然と書かれています。平成24年は、2400万円増えています、具体的な数字が欲しいと思います。

鏡副会長：想定する備蓄品を購入する優先順位はあるのですか。優先度はどのようにつけていますか。

須藤防災課長：担当が発注しています。

小池委員：必要な栄養を想定して、必要な食材を選定しているのではないですか。

沖田危機管理担当部長：ビスケットや水など、すぐに口にできるものを出しました。総合体育館に2300人が避難されると、アルファ米の炊き出し等は、緊急で時間的余裕がないので、簡便な食事を提供するという目安で提供しました。使い方で決めています。

鏡副会長：想定される災害で必要なものは変わってきますね。新型インフルエンザの場合でも出すこともありますね。

須藤防災課長：新型インフルエンザ対策は保健予防課でやっています。

長瀬委員：放射能の水の配給はどうですか。

松田安全支援課長：それは、安全支援課が関わっています。乳幼児用の水は、担当の児童・保育課と保健計画課と安全支援課で協議し、受け入れ配置しました。その後も防災課とは別に子供達の1週間の水を確保しています。

沖田危機管理担当部長：防災課は自然災害について備蓄していますが、市場に水が足りないという不測事態時は、防災課の方からも提供しています。決まりはありますが、関係課で調整し、柔軟に対応しています。

岸本会長：中断して申し訳ありませんが、時間が限られているので、足りない部分は事前準備シートでお願いします。

② 総合防災訓練事務

須藤防災課長：防災関係機関とライフラインの関係部署が参加し、年1回行っています。開始から30年経過しているので、より内容を充実させるべきですが、区民の参加や東日本大震災もありましたので、何をすべきかという視点で広範な意見をいただきたいと思います。

小池委員：2点あります。目的手段のところ、訓練の内容について、事前と事後の有効性のレビューをしていますか。もう1点は、基本計画の4.1.2番の区民の防災訓練参加状況を示す数値と総合防災訓練の参加人員の数値が整合するのでしょうか。

沖田危機管理担当部長：それは別事業です。区民防災訓練は、町会で行う区民参加型のもので、別の防災訓練です。総合防災訓練は、消防署、警察、ライフラインの企業防災関係機関が年1回、区民と一緒に鐘ヶ淵で行うものです。

小池委員：専門職は職務として参加しているので、その参加数を目標の指標とするのは適切ではないのでは。

須藤防災課長：関係機関も含めて、訓練を実施しているので、実績に入れました。

小池委員：平成23年度の1900人は区民ですか。

須藤防災課長：全員です。

大垣委員：昨年、区民消防隊で参加しました。総合というと地域でいろいろやっているのを総合して連携するとか、同時に各地域で一斉にすることを想像していましたが、この参加人数は、実際の区民ではなく区の消防団などで活動されている人数だと思います。総合ということだと、一般の方に参加してもらった方がいいのではないのでしょうか。先ほどの備蓄の件でも、備蓄の食料がどこにあるのか、消防隊の人間でもわかりません。一般の区民ではもっと意識が薄いと思います。墨田区民がどの位参加するのかというのが参加人数ではないのでしょうか。

沖田危機管理担当部長：今年の防災訓練は規模を大きくして、避難誘導訓練を行います。鐘ヶ淵のエリアの25町会が連合して、広域防災地域まで避難します。炊き出しも行い、町会参加で行います。南部の方まで参加するのは難しいので、見学希望の方はバス手配で見学していただけます。

備蓄物資がどこにあるかわからないということですが、学校単位で防災活動拠点会議をやっており、防災訓練を行っているので、備蓄物資も確認してもらっています。

大嶋委員：訓練するときにチェック&レビューを行っていますか。東日本大地震があったので、地上ラインだけでなく衛星を使うなど、より広域でやったほうが良いと思います。多少地域を拓げるだけでなく、例えば、墨田区を4つのブロックで分けて、4年で全地域回るようなやり方でないと一部の地域だけで規模を拓げても意味がないのでは。

須藤防災課長：会場が北部に偏っているので、南部での訓練の必要性は議会でも指摘されています。鐘ヶ淵でやるのも今回が最後になります。見直しの機会になるので、今後は南部も入れて、多くの区民に参加していただく訓練を検討したいと思います。

大垣委員：スカイツリーの開業も防災目的と言われて、地域の方が承諾されていますが、実際には防災訓練を行わずに開業しました。地域の人たちを入れた防災訓練をデモンストラクションとしてやった方がよかったのではないのでしょうか。

須藤防災課長：開業前に大規模テロを想定した訓練を行いました。スカイツリーは大規模集客施設ですが、面積的に避難場所の要件にあっていないので、災害時の避難場所としては位置づけられていません。帰宅困難者対策としてどうするかということ、警察と消防と区で協議しています。

稲泉委員：概要を見ると、元々関係機関の訓練があり、区民も参加することになりました。ゆとり教育も終わったので、9月に実施するのも見直しが必要ではないですか。全体として、大人が責任を持って地域を守るのか、子供達にも体験させたいのか、はっきりさせた方がいいのではないのでしょうか。町会単位で行っている防災訓練は、子供達も楽しく訓練を行っていますが、見直しが必要ではないですか。

沖田危機管理担当部長：総合防災訓練は、区内の中学校でレンジャー隊とか救急訓練や消火訓練をしている学校の子供も参加しています。なぜ、中学生が参加するかというと、平日の昼間、災害が起こったとき、両親が職場に行っていることも考えられるので、消火そのものはしません、手助けをしてもらいたいという位置づけで積極的に参加いただいている学校もあります。

稲泉委員：子供達の訓練は、実際にどのように活用されているのかわかりません。

沖田危機管理担当部長：防災関係機関連絡会を開催して、町会の会長、ライフラインの企業の代表が集まり、今年の訓練について計画を出してもらい、区で取りまとめています。毎年、訓練の後、検証をその会で行っています。

長瀬委員：総合防災訓練は1年に1回だけやっているものですか。予算は1600万円で、人件費が640万円、委託費が467万円、委託の内訳は訓練にかかるポスターや会場を作るためですか。

須藤防災課長：膨大な数の人が来るので、会場設営も椅子やテントを用意するなど、資材の準備も含めてのコストです。

沖田危機管理担当部長：墨田の運動場がメイン会場ですが、観覧者のテント、水の用意、訓練する人のテント、自衛隊や防災の車両が入った後の整地などの費用で467万です。

長瀬委員：単純に足すと1000万円ですが、残りの600万円は何ですか。

須藤防災課長：整地が200万円位。後は参加職員の残業手当などです。人件費は防災課職員の人件費で、それ以外の参加職員の残業手当等です。

大嶋委員：チェック&レビューの結果の情報は公開していますか。

須藤防災課長：結果は公開していますが、ホームページには載せていません。

③ 安全安心まちづくり推進事業

松田安全支援課長：この事業は課の主要な事業で毎年同じように行っている事業です。評価をお願いしたいのは、区内の犯罪が減ったから効果が上がっていると推計しますが、自分たちでは評価が難しいです。安全安心なまちづくりは、区だけでできず、地域の方と防犯パトロールを一緒にやったり、防犯リーダーを養成するため町会から人を出してもらったり、町会に安全マップを作りませんかという働きかけで仕事をしています。今回は委員会の会長さんからのスカイツリーの安全対策について意見を聞きたいと聞いていますが、今年の4月から始めた事業が多いので、ここには入れていません。

大垣委員：安全マップは毎年5町会で、現在30町会ですね。全部で167町会ありますが、私の町内でもできていないようですが、滞っているのでしょうか。

松田安全支援課長：防犯リーダーの養成講座を受けた方がいる町会で、防犯リーダーを中心として安全マップを作っています。予算上、毎年5町会という枠で行っています。あまり公表しないのは、危険な場所など町会のマイナス部分が載っているのを、町会の部数しか印刷して渡していません。

大垣委員：墨田区では、マンションに入る人や賃貸の人が多いため、防犯について至急何かやらなければと思います。マンションの裏でカメラがついていても、自転車盗難が起きます。緊急性があるのでは。

松田安全支援課長：緊急性は理解しますが、役所が作るのではなく、町会の人自ら作るものです。

大垣委員：それを指標としてはどうでしょうか。パトロールしている町会の割合は、ほとんどやっているので、これは目標値にはならないのではないのでしょうか。

松田安全支援課長：パトロールはほとんどの町会はやっています。安全マップを作るのは、最低10人くらい集まらないとできないので、個々の町会にお勧めしても、人が集まらないのでできないこともあります。

大垣委員：警察は関与しないのですか。

松田安全支援課長：安全マップは区でやっています。警察は区と一緒に安全マップの講習会や防犯リーダー養成講座をしています。

小池委員：事業の効率性について、区民の1人当たりの発生件数を計算してみました。平成23年の実績で、1月1日現在の人口あたり、千分率で16.4。前年は、16.6で少し減っています。比較対象として警察庁のホームページから事件件数を調べ、10月1日の全国の人口あたり、23年は千分率で11.6、22年の12.4。土地柄ででしょうか。

もう一つ、基本計画の目標ですが、27年度で3500件、想定人口が26万人なので、千分率で13.5。全国水準より高い水準は変わりません。しかも22年、23年の趨勢からいくと27年の目標は達成できるのでしょうか。相対的な安全度を評価する観点が必要なのではと感じました。

岸本会長：どうすれば犯罪が減るのかについては、アカデミックレベルになりますが、4の刑法犯の認知件数に関して、立正大学など実証研究をしている大学と連携して、実

証研究のデータをもとに、町会の活動や防犯マップがどれほど役に立っているのか、評価確認出来ると思います。区だけではできないので、大学と連携してやってはいかがでしょうか。

大嶋委員：青少年育成の立場で防犯パトロールを行っています。夜、公園に人が集まっていますが、声をかけにくい。地元で声をかけられない時間帯や夜、防犯パトロールで回ると犯罪が減るのではないのでしょうか。もう1つ、カメラは有益だと思います。何かあったときに、警察に提供するということがわかれば予防になります。

松田安全支援課長：夏場、夜に人が集まる公園について、苦情が来ます。夜、パトロールを送り、交番のおまわりさんも行きますが、子供達も賢くて、青色の車が近づくと散って行く、いなくなるとまた集まることがあります。土木のほうで公園を回る警備員とタイアップして、夜の公園を回るようにしています。

防犯カメラも東京都の補助金を使って率先して付けています。東京都が補助金2分の1、区が3分の1、町会が6分の1負担します。単独ではなく、複数の町会でまとまるという条件で付けています。防犯カメラはいろいろな業者が売歩いていますが、38万画素だと安いのですが、夜は使い物になりません。区では、スカイツリー周辺66台、吾妻橋地区に11台で77台。130万画素から200万画素のカメラを付けています。値段は高いのですが、信号の明かりで車のナンバーも確認出来る位の性能があります。

大嶋委員：維持費はどうなりますか。

松田安全支援課長：維持費は後払いですが、電気料金、メンテナンス料は区が全面的に補助しています。事前にご相談いただければ、カメラの種類や付ける位置を提案します。

長瀬委員：防犯パトロールの警備委託の1900万円は、何をしているのですか。

松田安全支援課長：警備会社に委託し、2台のパトカーを使い、2名載せて巡回しています。1台は午後3時から夜11時までと、もう1台は夜5時から翌朝2時までです。本所地区と向島地区で時間を分けて回っています。南部地区が11時までなら、北部は2時まで、翌日は逆にしています。

長瀬委員：去年の予算と比べると1000万円くらい、安くなっている原因は。

松田安全支援課長：安全安心まちづくりで、防犯パトロール以外の数字も入っています。

岸本会長：詳しい数字は後で出して下さい。

鏡副会長：防犯パトロールを警備委託している目的は。

松田安全支援課長：青パトロールが走ることによって、痴漢や公然わいせつの発生を防ぐのが目的です。

鏡副会長：具体的な効果を測るものはありませんか。

松田安全支援課長：犯罪が極端に減ったということはありません。巡回に出かける前に警察から運行のアドバイスをもらって運行しています。地域住民にとっては、回ることで安心感はあると思います。

④ 防災行政無線整備・運用・維持管理事務

岸本会長：東京の大震災の話があるので、委員も非常に興味を持っています。連絡が途絶えた場合の対応やコストについて確認したいという声がありました。

須藤防災課長：まずは、億を超える多額の費用をかけていることを皆さんに知っていただきたい。

鏡副会長：防災無線ですが、かつての木造住宅が中心の時はかなり効果があったと思いますが、都市化した中で密封した建物なので音声だけでは伝わらないのではないですか。その対策はどうしていますか。

須藤防災課長：ご指摘の通り、屋外に防災無線のスピーカーを設置しています。区内でも高層ビルが増え、音の伝播が問題です。スピーカーを増やしたいのですが、大音量の問題もあり、住宅密集地では難しい状況です。解消の手立てとして、屋外スピーカーの内容を把握出来る個別受信機を配置しています。屋外スピーカー60台に加え、5基増やす工事をします。また、防災無線の情報を携帯のラジオ（防災ラジオ）で聞けるように、町会に5台ずつ、167町会と、区議会議員に持ってもらいます。また、区と別予算で消防団の団員の方にも持ってもらい、防災スピーカーの内容をより迅速に伝えることを図っています。ラジオといっても無線の周波数を区で免許をもらって特注で作っています。

鏡副会長：総合評価で拡充するとなっているが、今の制度で続けるのか、危機に耐えるように変えるのか、抜本的に考える時期に来ているのではないのでしょうか。

須藤防災課長：これは固定系という方式です。もう1つは、地域系といわれる各地域に無線端末を施設間の連絡をとるものを別系統で設置しています。移動系（携帯電話のように）を車に設置しています。映像系（公衆カメラ）の情報ですが、これら4つを組み合わせ運用しています。今後は、デジタル化という課題があります。固定系の屋外スピーカーはアナログ形式です。周波数帯が混み合っていることと、聞き取りづらいのが課題です。機器の老朽化と併せて、今後のデジタル化をどう進めるかが一番の課題です。

地域系の無線は、総務省の指導でデジタル化に移行しました。固定系は、屋外の工事費が莫大で工期がかかるので、検討中です。

野本委員：5番の視点別の評価の3事業の効率性の評価ですが、「どちらかといえば効率的」というのは、区民としては効率的でないと困るのですが、どういう理由でしょうか。

須藤防災課長：防災無線は、災害時に情報伝達手段を確保するものです。墨田区では高価ですが、免許を取得して専用の無線周波数帯を使っています。もう少し簡易なタクシーのようなコスト的に安い共有の無線帯を使っている自治体もあります。費用対効果で意見が分かれますが、墨田区では、高価ですが専用の無線帯を使っています。それで「どちらかといえば効率的」としています。コストと効果のバランスについて、皆さんの指摘をいただきたいと思います。

岸本会長：高額で立派なものを災害の時以外にも使うことで、高いコストをカバーできないでしょうか。

須藤防災課長：区内では「夕焼け小焼け」の放送を毎日流しています。また、光化学スモックやイベントの情報案内で使っています。地域系では、無線の訓練で日常使っています。

小池委員：防災無線を月1回流していますね。区民がどの程度、認知されているか、把握していたら教えていただきたい。評価の【外部との協働】は実施困難になっています。人が多く集まる場所でどう守るか、それを事業者との協働作業を検討されたらいいのではないのでしょうか。まず、無線の認知度は区民がどれくらい知っていますか？

須藤防災課長：夕焼け小焼けで区民の方もご存知と思いますが、それが無線かどうかは知らないかもしれません。広報で住民意識調査を行っていますので、どうやって災害情報を得るかというアンケートをしています。この結果は、調べて後日お示しします。民間との協働は、運用のコストについてなので、民間に負担してもらうのは難しいということで実施困難としました。実際の災害時の運用は、民間と協力してもらっています。民間委託しているところでは、協働いただいています。経費の負担は区がすべきなので、実施困難としました。

小池委員：行政だけに委ねていいかどうか、民間でもやりましょうという声もあります。そういう声をキャッチして、協働作業としてもいいのではないのでしょうか。

須藤防災課長：防災無線とは別ですが、民間のアマチュア無線をしている人に災害時に協力してもらうために、区で費用を出して活用しています。

岸本会長：民間との協働について、無線の整備、活用、メンテナンスをすべて民間で委託することもできるのではないですか。

須藤防災課長：メンテナンスは専門業者に委託しています。防災なので、区が主体的にやらなければならないと思っています。

長瀬委員：1億3000万円使っている事業です。4つの系統があり、複雑化し、老朽化して時間軸の問題もあります。組織の中で、プロジェクトチームをもって検討すべきではないでしょうか。業者から提案をもらってそれに答えているだけですか。

須藤防災課長：更新にあたっては、それなりの事業規模になるので、役所内でチームを作って検討しています。

長瀬委員：運用ではなく、更新の時にチームを作るということですか。

須藤防災課長：今は運用が中心ですが、選定や更新ではチームを組んでいます。

長瀬委員：製造中止で更新できない場合など、誰が更新のタイミングを判断するのですか。

須藤防災課長：固定系のことですが、アナログをデジタルにするとといっても、工期の問題があり、一斉に取り替えることができません。アナログとデジタルを並行稼働しなければなりません。固定系の問題として、国が早くデジタルへ移行せよということに対して、全国の自治体から反発があり、棚上げになっています。国の方針を見極めている状況です。

稲泉委員：修理困難の状況にあるということで、議事録を残すような委員会を立ち上げていただきたいです。

須藤防災課長：すぐ使えなくなるということではありません。更新できないのには、いろいろな要因があります。総務省が所管ですが、デジタルへの更新にあたり電波利用料を原資として自治体に補助を出すというスキームも検討しているようです。区としては、国の補助をうまく使い、コストダウンを図り、早急にデジタルに移行すべく、情報収集し検討しています。

大嶋委員：震災のときに筑波市は、筑波大学の先生が情報の発信源として何が最適かを調べました。結果は携帯電話でした。音声の放送ではなく、映像が有効なので、電子表示板を置いたらどうかということでした。委員会をきちんと設置して検討していただきたいと思います。

⑤ 新たな防災の拠点整備事業

岸本会長：スカイツリーに関してですが、災害に対してどういう備えをしているか、観光客が増え、観光客と住民との関係や、非常に大きな金額が出ていることから、チェックした方がいいという意見があり、委員会選定事業としました。

須藤防災課長：東京スカイツリーが開業して、観光だけでなく、区としては防災拠点としても位置付けています。多額の経費がかかっていますが、内訳について知っていただき、今後どのような課題が出てくるかということで聞いていただければ幸いです。

大嶋委員：これは終わったと考えていいのではないですか。2億円くらい余るということですか。

須藤防災課長：設備としては、23年度で終わりです。今後は、維持管理経費ですが、防災倉庫に入れる備蓄物資の費用として2500万円位を別事業に予算計上しています。

大嶋委員：防災拠点としては、スカイツリーだけでなく、3カ所くらい防災準拠点として整備して行くべきではないかと思っています。

須藤防災課長：まず、東京都が帰宅困難者対策条例を作りました。事業者に対し、帰宅困難者は、施設の中に留め置きなさい、学校についても同様ですということで、一時帰宅の抑制の方針が出ており、その方針に基づいています。なお、避難場所については区内に7カ所、区外1ヶ所の計8ヶ所ありますが、これは、火災のときの一時避難スペースで、都が指定しています。スカイツリーは面積上、避難場所ではありませんが、帰宅困難者や避難してきた区民等向けに3000人分の備蓄をしています。

沖田危機管理担当部長：あらたな防災の拠点ということでは、スカイツリーに高さ260メートルの位置にカメラを取付けました。区内全域の災害情報を取得するという意味で防災拠点を作りました。既存のものは100メートルくらいで、高層ビルが建ち、死角が多いので、スカイツリーの高さを利用し、防災カメラを付けました。

大嶋委員：区民のことを考えれば、準防災拠点を整備すべきではないですか。

須藤防災課長：区民については、一時避難場所として各避難場所が防災拠点になっています。

小池委員：予算が119万円。利用の内容で、いくつかのスペースを買い取ったのか、賃貸なのか。カメラの設置の専有部の費用はどこで見積もられているのでしょうか。

須藤防災課長：危機管理ベースの場所は、東武鉄道から、スカイツリーのカメラの場所、倉庫を無償で借り受けています。設置工事費は、23年度予算で執行しています。24年度は、維持のための電気代、ケーブルを引いて画像を映す、ケーブルの借用費で119万円計上しています。

前田委員：総合評価は、カメラを利用してこんな防災対策を行うということまで記載されたらいいのではないのでしょうか。

須藤防災課長：これは、スカイツリーに設置したカメラの話ですが、先ほどの防災行政無線の映像系とリンクしています。災害情報は放送を聞いているだけではよくわかりませんが、映像として見ればよりよく状況がわかるので、カメラを活用して区で見えるようにしています。

前田委員：そういうことも事務事業評価に書かれていないとわからないと思います。

沖田危機管理担当部長：表現を検討させていただきます。

佐々木委員：新たな防災の拠点とは、東京スカイツリーに限定されるのでしょうか。

須藤防災課長：そうです。東京スカイツリーを誘致した時の理由の1つに区の防災拠点にするというものが、事業名もこの表現をしています。

佐々木委員：実績値の指標として、設計というのは乱暴。防災機能については手段に書かれているので、それを進捗に書いた方がいいのでは。設計が実績と書かれても、中身がわからないので区民には評価できません。

岸本会長：これについては、私の責任もあります。平成24年からの事業なので、行政評価をするのは早い。でも委員の方の希望が多く、最先端で象徴的なものとして取り上げました。本来はもう少し後でやるべきものです。実績値が「設計1設置1」というのではなく、これで防災効果がどのくらい上がったのかの数値を実績として示せたらよかったですと思います。

須藤防災課長：カメラの台数とか備蓄物資の品目とか、具体的なものを考えます。

小池委員：260メートルの高さからのカメラは、墨田区では画期的だと思いますが、視認効果はどのように測定出来ますか。鐘ヶ淵で煙が上がっているのも視認出来れば、火の見やぐらのように有効性があるのではないのでしょうか。

須藤防災課長：庁舎のカメラは平成2年にできましたが、区の北部を映すとぼけたような画像になります。スカイツリーのカメラは、例として、荒川河川敷で人がジョギング

している姿も見え、羽田の離着陸まで見える高性能のカメラです。消防とか警察でも画像を欲しいという引き合いがあります。区内をくまなく、災害時に映せます。映せないのはタワーの足下だけです。高かったがそれなりの効果はあります。

小池委員：そういう効果が確認出来るならば、ホームページ等でこういう状態だと「墨田区だより」等で紹介する等、区民にアピールする活用策があるのではないですか。

須藤防災課長：画像は個人情報になるので出せません。カメラがあるということは、新聞やテレビの取材が多く、いろいろな媒体で広くアピールしたいと思っています。

⑥ 国民保護計画の整備事業

岸本会長：主にテロや武力攻撃を想定していますが、普段あまり意識することがないので、具体的な内容や制圧活動等の進捗状況を確認したいという希望で選びました。

松田安全支援課長：国民保護計画は、3か国語でマニュアルを作り、転入される区民に配り、啓蒙活動を行っています。テロが起きたときの対策などをご紹介します。もう1つは、Jアラートという緊急システムを導入しています。北朝鮮のミサイルの時は、職員が早朝から来て情報収集しました。テロ対策では、スカイツリーが世界一のタワーで狙われやすいので、今年4月30日に、東京都と区、東武鉄道の共同でテロ対策訓練を行いました。実動部隊は、陸上自衛隊と警視庁と東京消防庁です。第一展望台の350メートルのところで化学剤を撒かれたという設定です。墨田区民が2000段の階段を下りる役とか、町会で防災訓練を行い、業平小学校と文化会館まで避難しました。テレビでも流れたので、啓発になったのではないかと思います。東京都がDVDを作ったので、図書館などに置きPR活動を行いたいと思います。

長瀬委員：協議会と幹事会で定期的に話し合いがあるようですが、どういう会ですか。

松田安全支援課長：幹事会は事務レベルの会議を行い、協議会に因る議案等の調整をします。協議会は、長の集まりで区長、関係機関の長が出るものです。

稲泉委員：以前、パンフレット、ハザートマップと防災地図の3点が配られたそうですが、このパンフレットは何の目的で作られたのか書かれていないので、記憶にありませんでした。内容的には、日常にないテロ対策なので、国民保護法に基づき、区で「保護マニュアル」を配っているとわかれば、区民の理解も深まると思います。増刷や改定されるなら、目的等をきちんと書かれるといいと思います。

大嶋委員：私は配られたときに読んで、よくできているという印象を受けました。

野本委員：冊子自体は、点字訳や英語や外国語のものも作っていますか。

松田安全支援課長：英語、中国語、ハングル語版を作っていますが、点字板はありませんので検討します。

岸本会長：内容は国からもらっているのですか。区の裁量はあるのですか。

松田安全支援課長：区の裁量があります。

小池委員：パンフレット配布以外の方法を検討したいということですが、危機管理で言うと、防犯、自然災害に加えて3つ目が戦乱ですね。現在は、戦争だけでなく、テロが挙げられますが、危機に対する認識が弱いと思います。この冊子以外にも、もっと日常的に普段の広報活動の中で、区民の認識を喚起する方法があるのではないかと思います。

松田安全支援課長：北朝鮮の時は一気に盛り上がるので、逆に区が動くとか何かあるのではないかという猜疑心をおこさせる恐れもあります。関心が高いときに何かしていきたいと思います。

長瀬委員：5の視点別の評価で、理解普及を図る目安がないと書かれていますが、区民の意識調査でわかるのではないのでしょうか。指標としては、協議会や幹事会の回数ではなく、区民の理解度を図る方法のほうがいいのではないのでしょうか。

小池委員：協議会は4回目までは公表していますが、それ以降は公表していませんね。

松田安全支援課長：必ず議事録を作り公表するようにしているので、すぐに調べます。

大垣委員：全国で配布されているものと同じですか。首都だからとか、東京スカイツリーができたとか、墨田区に特異性があるのですか。

松田安全支援課長：特異性はなく、23区では同様のものを作っています。

沖田危機管理担当部長：特異性があるとすれば、スカイツリーができたことです。観光客が多く来ること、テロの標的になる可能性があります。国民保護計画では、役割分担があり、区では避難民の誘導や救援する役割があります。大規模テロに対しては、初動対応の評価を図ることも区の役割です。スカイツリー事業者と防災関係機関、周辺の住民も含めて、実際テロが起こったと想定して、現地で訓練を行いました。

野本委員：あまり大きさに不安をかき立てるようなことはやりたくないという言葉もありましたが、逆に本当にありうることもかもしれないと前向きに検討していただいているのですね。パンフレットはあまり読まれないので、それ以外に講習会を設けて、窓の目張りの仕方など、実際に見て体験した方が覚えるので検討していただきたいです。

沖田危機管理担当部長：万一、警報が出たときにどのような行動を取るべきかという心構えも重要ですので、そういう啓発はしていきたいと思います。

前田委員：区民が安全なまちと思っているかどうかを区民のアンケートなどで調べて、施策の評価に役立てられたらどうでしょうか。去年に比べて安全になったと思いますか。どの点を不安に感じていますかなど。

松田安全支援課長：安全支援課の仕事は、毎日突発的に発生するいろいろなことにすぐ対応することです。夜中に白鼻心が走っているとか、隣の空き家が壊れそうとか、振込詐欺やらひったくりやら、そういう通報がある度にすぐにビラや看板で注意を促し、すぐに助けに走るなど、日々の活動を行っています。仕事の範囲が法律でこれと決まっていないので、毎日の仕事を当たり前のようにながら、突発的なことに対応しています。世論調査でいうと、防犯に力を入れてほしいというのが必ずトップにきます。見える形でこれだけやっているから安心というのを表せたらいいと思います。

鏡副会長：安全はシステムだが、安心は気持ちです。100%安全なシステムを作ったとしても、市民が安心と感じなければ効果がありません。一所懸命事業をやられていることはわかりますが、区民が理解出来る仕組みを作り、安全という仕組みを皆で共有し、安心と思っただけのようにしないといけないですね。

岸本会長：これで6つの事業の評価を終わります。途中で止めてしまった方もありますが、残っているご意見は、事前準備シートで提出していただければ、主管部課からお答えします。

次回は、第4回の委員会を27日に同じ時間、同じ場所で開催しますのでよろしくお願ひします。

4. 【閉会】